

## <体育館個人利用料金表>

区 分	幼児・児童・生徒	一般
1人1回（2時間以内）につき	100円	200円

- 備考 1 市内に住所を有さず、かつ、市内に勤務又は在学していない場合は、本表の額に2を乗じて得た額とする。  
2 幼児・児童・生徒とは、4歳以上中学生以下の者をいい、4歳未満の者の利用料金は、無料とする。  
3 個人利用は、市民体育館の大体育室及び小体育室並びにコミュニティ体育館の体育室の共用利用に限る。